

平成30年度 事業報告書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

I 実施事業

〔1〕文具に関する調査研究及び情報提供事業（定款第4条第1項、第2項、第5項事業）

1. 環境表示に関する調査研究及び情報提供

（1）グリーン購入法に関する調査研究及び情報提供

循環型社会形成推進基本法の個別法として、平成13年4月に「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」が施行され、同法に基づく「環境物品等の調達の推進等に関する基本方針」における「国等が重点的に調達すべき物品（特定調達物品）」として、文具類48品目が定められた。その後、年ごとに品目の追加・整理が行われ、現在の83品目まで拡大されてきた。

当協会は、特定調達品目の調達と普及をはかることを目的として、平成15年2月より、文具類に関する基本方針の改正に協力するとともに、国・地方等の物品調達担当者が文具類を調達する際の指針として、特定調達品目の解釈・範囲を判りやすく解説した「グリーン購入法（文具類）の手引」を毎年2月に発行し、環境省のグリーン購入法基本方針説明会において、国等の機関及び大手企業等の調達担当者に配布している。

① グリーン購入法（文具類）の手引（第16版）の作成

「グリーン購入法（文具類）の手引（第16版）」を作成し、ホームページに公開するとともに、会員への周知をはかった。

平成30年度は、環境省によるグリーン購入法における判断の基準の見直し検討において、文具類の判断の基準、配慮事項に関する変更点がなかったため、当協会は、手引の印刷と環境省が全国で開催するグリーン購入法基本方針説明会への資料提供を見送った。

② グリーン購入法特定調達品目の市場形成状況に関する調査への協力

環境省が実施する、平成29年度（2017年度）におけるグリーン購入法特定調達物品（文具類）等の市場状況に関する調査に協力した。

イ) 国等による特定調達物品（文具類）の調達量の推移（抜粋）

（2）エコマーク認定基準に関する情報提供

エコマーク認定基準No.112「文具・事務用品」を当協会ホームページに公開した。

（3）カーボンフットプリント制度に関する調査研究及び情報提供

カーボンフットプリントに関する「筆記具類PA-AS-03」、「ファイル・バインダー類PA-AR-03」及び「その他の文具・事務用品PA-B0-03」の各商品別算定基準（PCR）について、前回改定から5年が経過し、PCRの有効期限が到来したため、平成30年8月26

日付で算定基準の更新を行うとともに、各基準を当協会ホームページに公開し、文具・事務用品製造事業者及び消費者の参考に供した。

2. 文具製品の安全性向上に関する調査研究及び情報提供

(1) シュレッダの安全性確保のための情報提供

シュレッダによる傷害事故（平成18年）、可燃性スプレーによるシュレッダの発火事故（平成21年）を受けて、（一社）ビジネス機械・情報システム産業協会（JBMA）のシュレッダ部会と安全対策等に関する情報を共有するとともに、共同で構築した「シュレッダ可動部の安全に関するガイドライン」及び「シュレッダへの可燃性スプレー使用に関する注意事項」を、前年度に引き続き当協会のホームページに掲載し、シュレッダを製造販売する会員及びシュレッダを使用する消費者に対し、注意喚起を行うとともに安全性確保のための周知に努めた。

3. 文具の知的財産権擁護に関する調査研究及び情報提供

(1) 第29回国際文具・紙製品展（ISOT2018）会場における模倣品調査

国際文具・紙製品展（ISOT）の全ての出展社には、「模倣問題に関する誓約書」の事前提出を義務付けており、同展における模倣品の展示・取引の防止に努めている。当協会知的財産部会は、ISOT2018展示会場での模倣品展示の有無に関する調査を実施し、模倣品出展業者に対しては、弁理士立ち合いのもと適切な対応をはかった。

この取組みは、ISOT2002から継続して実施しており、ISOTにおける模倣品の展示及び取引の抑止力となっている。

実施日時 平成30年7月4日（水）10時30分～14時

実施場所 東京ビッグサイト東展示ホール

調査対象 ISOT2018の全出展ブース

参加人員 25人（委員20人、弁理士1人、主催者兼通訳1人、事務局3人）

指導協力 創英国際特許法律事務所 副所長 黒川 朋也 弁理士

調査結果 中国企業3社による侵害品3件を発見

（ファイル類3商品、特許権侵害2件、意匠権侵害1件）

対 応 交渉の結果、3社3件とも権利侵害を認め「侵害確認同意書」に署名した。当該製品はブースに展示していなかったため、カタログの当該製品の箇所を塗潰したことを確認した。

(2) 第28回知的財産権3団体交流会における情報交換

（一社）全日本文具協会、（一社）日本玩具協会及び（一社）日本時計協会の3団体により、知的財産権に関する交流会を開催し、知的財産権に関する情報交換を行った。

開催日時 平成30年11月29日（木）14時～17時

開催場所 日本玩具協会 6階会議室

内 容 第一部 講演会

テーマ：楽天のあんしん安全への取り組み

講 師：塩原 聡 氏（楽天(株) コマースカンパニー

コーポレート統括部 ジェネラルマネージャー）

第二部 各団体からの報告

(一社)全日本文具協会「ECサイトにおける業界の権利侵害対策」

(一社)日本時計協会「ネット～市場の事例」

(一社)日本玩具協会「玩具協会の模倣品・権利侵害」

参加者 47人(文具24人、時計12人、玩具11人)

(3) ECサイトにおける権利侵害対策に関するアンケート調査

ECサイトにおける権利侵害対策に関するアンケート調査を、知的財産部会委員を対象に実施した。

(4) 国際知的財産権フォーラムにおける講演活動

日本貿易振興機構の要請を受け、国際知的財産権フォーラム 中国プロジェクト 情報収集グループにおいて、文具の知的財産権に関する講演を行った。

実施日時 平成30年8月31日(金) 15時30分～16時20分

実施場所 日本貿易振興機構 9階会議室

テーマ 文具業界の模倣品対策

講師 阿久津 和男(当協会 知的財産部会 部会長)

聴講者数 36人

(5) 中国意匠公報の共同購読による意匠権侵害の観察

中国では、意匠権は無審査により登録されるため、わが国の文具製品に関する意匠権が、出願する権利のない者により出願され(冒認出願)、登録されてしまうことがある。

権利のない者が実施する冒認出願にともなう意匠登録を発見するため、会員6社・2団体により、日本アイアール社が提供する中国意匠公報を共同購読し、中国における意匠権侵害に関する観察を実施するとともに権利侵害情報を共有した。

[2] 文具に関する研修会及びセミナー等の開催事業(定款第4条第3項、第5項事業)

文具業界におけるさまざまな課題に対応するために、専門分野の講師を招聘して、以下のとおりセミナー及び説明会等を4回開催するとともに、東京文具工業連盟と講演会事業において相互に協力を行った。

1. 知的財産権セミナー

開催日時 平成30年7月5日(木) 14時～16時30分

開催場所 東京ビッグサイト 会議棟 703会議室

テーマ 第1部 日本におけるパロディ商標の考え方

第2部 中国におけるパロディ商標の考え方

第3部 日本政府の模倣品対策

講師 第1部 黒川 朋也 先生(創英国際特許法律事務所、副所長・弁理士)

第2部 尹 龍植 先生(中国専利代理(香港)有限公司 商標弁理士)

第3部 久 勇介 先生(経済産業省模倣品対策室 模倣対策専門官・弁護士)

受講者数 85人(会員47人、会員外38人)

2. 消費税軽減税率制度説明会

開催日時 平成30年10月2日(火) 14時～17時

開催場所 東京文具工業健保会館5階ホール

説明内容 第1部 よくわかる消費税軽減税率制度

第2部 消費税軽減税率制度とインボイス制度

講師 第1部 佐野 恵一郎 氏(財務省 主税局 税制第二課 消費税第二係長)

第2部 松本 晴夫 氏((株)エイジェック 顧問)

受講者数 60人

3. 業務上のトラブル・事故の未然防止セミナー

開催日時 平成30年11月28日(水) 14時～17時

開催場所 東京文具工業健保会館5階ホール

テーマ 未然防止とは～業務上のトラブル・事故ゼロを目指して～

講師 林原 昭 氏(未然防止研究所 代表)

受講者数 53人(会員45人、会員外8人)

4. CPTPP 及び日 EU・EPA 説明会・実務セミナー

開催日時 平成31年2月1日(金) 15時～17時

開催場所 東京文具工業健保会館5階ホール

説明内容 第1部 CPTPP、日 EU・EPA の原産地規則・原産地証明手続きの概要

第2部 原産地証明手続きにおける実務について

講師 第1部 高橋 幸二 氏(経済産業省 通商政策局 経済連携課 課長補佐)

第2部 嶋 正和 氏(株式会社ロジスティック 代表取締役社長)

受講者数 76人

5. 東京文具工業連盟との講演会事業相互協力

東京文具工業連盟主催のセミナー・講演会への会員参加。

(1) 海外コミュニケーションセミナー(平成30年6月28日(木))

(2) ものづくり講演会(平成30年9月27日(木))

(3) 定性データ分析・活用セミナー(平成31年3月26日(火))

[3] 文具に関する国際見本市の開催事業(定款第4条第4項、第5項事業)

1. 第29回 国際文具・紙製品展(ISOT2018)への特別後援

主催 リード エグジビション ジャパン(株)

特別後援 (一社)全日本文具協会

会期 平成30年7月4日(水)～6日(金) 3日間

会場 東京ビッグサイト(東京国際展示場) 東展示ホール

会員出展 11社 57.25小間

来場者 50,525人(3日間合計)

〔4〕内外関係機関等との交流及び協力（定款第4条第2項、第5項、第6項事業）

1. 関係官庁との協力及び交流

- （1）経済産業省の外国人受入れに関する業界ニーズ調査に協力した。
- （2）経済産業省の土壌汚染対策法の対象物質の見直し調査に協力した。
- （3）経済産業省の障害者差別解消法に関する調査に協力した。
- （4）経済産業省の英国のEU離脱に関する要望事項に関する調査に協力した。
- （5）経済産業省の改元に関する企業等の情報システムの対応状況調査に協力した。
- （6）経済産業省からの北海道地震に伴う子供用防災頭巾の供出要請に協力した。
- （7）特許庁の商品・サービス国際分類表に関する意見取りに協力した。
- （8）中小企業庁の中小企業BCP支援ニーズ調査に協力した。
- （9）産官連携による国際知的財産保護フォーラムに参加した。
- （10）東京都の業種別動向調査及び団体概要調査に協力した。

2. その他関係機関との協力及び交流

- （1）日本データ交換機構の運営に協力した。
- （2）文化用品安全試験所の運営に協力した。
- （3）流通システム開発センターの流通システム事業に協力した。
- （4）日本文具財団（日本文具資料館）の運営に協力した。
- （5）日用品工業団体協議会の運営に協力した。
- （6）日本環境協会のエコマーク事業に協力した。
- （7）日本製紙連合会の違法伐採対策モニタリング事業に協力した。
- （8）日本ホビー協会が主催する第42回日本ホビーショーに協賛した。
- （9）日本鉛筆工業協同組合の電気鉛筆削り機及び手動鉛筆削り器（JIS S 6049）のJIS規格の原案作成に協力した。。
- （10）文房至宝碑修祓の儀（10月30日 於 湯島天神）に参加協力した。

3. 関係官庁及び関係機関の施策及び情報等の周知連絡

経済産業省及び環境省等関係官公庁の補助事業等施策に関する情報、関係団体からの各種情報について、電子メール等により会員各社に発信した。

〔5〕その他、本会の目的を達成するために必要な事業（定款第4条第7項事業）

1. 創立30周年記念事業

当協会は、通商産業省（当時）からの要請を受け、前身である日本文具工業団体連盟を発展的に解散し、昭和63年5月19日に任意団体として発足、平成3年3月25日に社会的責任ある社団法人に改組、平成25年4月1日に国の公益法人改革により一般社団法人に移行し、平成30年5月19日に創立30周年を迎えたことにより、創立30周年記念祝賀会を下記により開催した。

開催日時 平成30年6月5日（火） 午後6時～8時30分

会場 ホテルオークラ東京 2階 オーチャードルーム

出席者 88人（来賓17、会員57、業界紙10、事務局4）

2. 全文協団体PL保険制度の管理・運営

当協会が損害保険会社に管理・運営を委託している団体PL保険制度について、会員企業への加入斡旋を行うとともに、同保険制度に係る事務処理を行った。

委託先損害保険会社 損害保険ジャパン日本興亜(株)

保険期間 平成30年7月1日～平成31年6月30日(毎年更新)

補償限度額 Aプラン 1億円、Bプラン 2億円、Cプラン 3億円

団体PL保険契約状況 契約企業 17社

3. ホームページによる情報提供

当協会のホームページにより、一般消費者を対象に、会員企業情報、文具業界及び文具製品に関する情報提供を行った。ホームページには、当協会が実施した事業に関する情報を公開するとともに、会員情報、定款、事業報告書、貸借対照表を掲載した。会員情報については、会員名簿から会員企業ホームページにリンクし、また経済産業省、特許庁、環境省等関係官庁、関係機関のホームページにリンクすることにより利便性を高め、各方面から広く活用できるように工夫をした。

4. (一社)東京文具工業連盟の業務受託

(一社)東京文具工業連盟の業務を受託し、連盟事務局の運営と事業の遂行をはかった。

5. 消費者問合せ窓口

消費者等対応窓口を設置し、国内外の消費者及び報道関係者からの文具製造企業及び文具等に関する各種問い合わせや電話取材等に対応した。

6. 公益目的支出計画の管理状況

(1) 平成29年度公益目的支出計画実施報告書の提出

平成29年度の公益目的支出計画実施報告書を、平成30年6月22日に内閣府に提出し、内閣府の審査を経て受理された。

(2) 平成30年度公益目的支出財産の管理

平成30年度の公益目的支出額は、8,756,557円であった。

一般社団法人への移行当初の公益目的財産額80,796,491円のうち、平成30年度までの6年間の支出実績は、53,899,586円となった。公益目的支出財産残額26,896,905円を令和元年度以降3年間で支出(年平均8,965,635円)し、令和4年(2022年)3月31日に公益目的支出計画を完了する見込みである。

II 総務関係

〔1〕会員の移動状況

区分	期首	期中異動		期末
	会員数	入会	退会	会員数
会員	70	0	0	70

〔2〕 諸会議

1. 第6回定時総会

開催日時 平成30年6月5日（火）16時30分
開催場所 ホテルオークラ東京 2階 メイプルルーム
議案 平成29年度事業報告及び同決算報告承認の件
平成29年度公益目的支出計画実施報告書承認の件
平成30年度事業計画（案）及び同予算（案）承認の件
役員補選の件 他

2. 平成30年度第1回理事会

開催日時 平成30年5月18日（金）12時
開催場所 東京文具工業健保会館 5階ホール
主な議案 平成29年度事業報告並びに同決算報告承認の件
平成29年度公益目的支出計画実施報告書承認の件
役員補選の件 他

3. 平成30年度第2回理事会

開催日時 平成31年2月20日（水）12時
開催場所 東京文具工業健保会館 5階ホール
主な議案 平成31年度事業計画（案）承認の件
平成31年度予算（案）承認の件
入会金及び会費規程改定の件 他

4. 平成30年度第1回正副会長会

開催日時 平成30年9月26日（水）12時30分
開催場所 東京文具工業健保会館 4階会議室
主な議案 ISOT2019以降のリード社との契約内容変更に関する件

5. 監査会議

開催日時 平成30年4月25日（水）12時
開催場所 全日本文具協会 会議室
議案 平成29年度事業報告並びに同決算報告に関する監査
平成29年度公益目的支出計画実施報告書に関する監査

6. 委員会及び部会を16回開催した。

7. 関係官庁及び関係諸団体との会議を20回開催した。

以上